

令和6年度提案型施設命名権に対する市民意見の概要と本市の考え方

No.	意見概要	本市の考え方
1	やまいちサステナパーク七北田公園について、やまいち・ぐるぐるパーク七北田公園、やまいち・ぐるぐるランド七北田公園などを提案します。 理由:なんとなく名称が公園にしては固い。 七北田公園はこどもたちでにぎわっているイメージなので、楽しい感じの名前にしてほしい。山一地所さんのHPで紡ぐというワードから。	「施設名称」は、提案いただきました事業者様の意向はもとより、施設命名権者選定委員会での審議も経て調整しているところであり、七北田公園につきましては、ご提示しております「施設名称」とさせていただきたく考えております。 「施設名称」が決定しましたら、本市としても様々な機会において使用し、市民の皆様に慣れ親しんでいただけるよう努めてまいります。
2	七北田公園は、仙台市のなかでも、広々とした緑多い、貴重な美しい素敵な公園です。 季節ごとに花が咲き、芝生が青々と広がり、このように常に管理して、維持してくれている関係者の方々にはとても感謝しております。 どうもありがとうございます。また、このような公園を今後維持していく為にも、ネーミングライツは良いことだと思っています。 ただ、危惧してしまうのは、外部の企業が関わることにより、公園が段々と商業化していくのではないかとことです。泉区の経済発展、賑わいの商業は、閉店したヨーカドーやセルバの駅前を活性化させることだと思います。 七北田公園は決して商業化を目的とせず、今の魅力ある緑の場所であってほしいです。そこを強く望みます。 「仙台市緑の名所」を緑の名所のまま大事にしていくのは、未来の為にもとても貴重であると思います。	ネーミングライツ事業は、新たな収入を確保し、施設の管理運営等のための財源として有効活用するとともに、事業者の方々に企業PRや地域貢献などの場の提供を図るものです。 新たな「施設名称」が決定したあとにおきましても、提案事業者様や、公園に関係する方々とも協力しながら、引き続き魅力ある公園づくりに取り組んでまいります。